

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 1 月 27 日（木）午前 10 時 00 分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 中里委員  
野木委員 山田委員
- 4 欠席委員 奥山委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 23 年 1 月 27 日（木）午前 10 時 00 分

## 1 会議録の承認

## 2 教育長一般報告・その他報告事項

## 3 審議案件

教委第 60 号議案 横浜市情報処理教育センター条例の廃止に関する意見の申出について

教委第 61 号議案 横浜市一般職職員の給与に関する条例の一部改正に関する意見の申出について

教委第 62 号議案 横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について

教委第 63 号議案 「横浜市教育振興基本計画」（案）について

教委第 64 号議案 平成 23 年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について

教委第 65 号議案 平成 22 年度歳入歳出予算案（補正予算）に関する意見の申出について

教委第 66 号議案 平成 22 年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について

教委第 67 号議案 平成 22 年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について

## 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開催いたします。

本日は、奥山委員がご欠席との連絡を受けております。

初めに会議録の承認を行います。前回、平成 23 年 1 月 11 日の会議録署名者は、小濱委員と中里委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長 それでは承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長

### 【教育長一般報告】

#### 1 市会関係

- 1/13 国際文化都市特別委員会
- 1/13 こども青少年・教育委員会視察
- 1/25 こども青少年・教育委員会

それでは一般報告をいたします。まず市会の関係でございますが、今月の 13 日に市会の特別委員会、国際文化都市特別委員会が開催されまして、「市民レベルでの国際交流のあり方」というテーマでご議論がなされております。

1 月 13 日、市会常任委員会、こども青少年・教育委員会の視察がございました。視察先は川崎市立の小・中学校の冷暖房設備について、1 日ご視察いただいております。

1 月 25 日、昨日でございますが、同じくこども青少年・教育委員会が開催されまして、これから整備をしていく予定になっております横浜市立学校の空調設備の設置事業について、基本的な考え方あるいは設置の基準等々について、議論がなされたところでございます。

#### 2 市教委関係

- 1/20 第 27 回（財）日本中学校体育連盟研究大会
- 1/22 教育実践フォーラム

市教委の関係ですが、1 月 20 日に第 27 回日本中学校体育連盟研究大会が開催されまして、私も出席させていただきました。それから 1 月 22 日土曜日、教育実践フォーラムが教育文化センターで「連携」をテーマに開催されました。大勢の市民の方あるいは保護者の方、教職員、子ども等々が 1000 名以上参加し、教育活動の実践例や有意義な活動報告の紹介ですとか、あるいは議論等が行われたところでございます。

その他はございません。以上でございます。

今田委員長 教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。それではご質問等なければ、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず初めに、会議の非公開についてお諮りします。教育委員会第 65 号議案「平成 22 年度歳入歳出予算案（補正予算）に関する意見の申出について」は、予算条例など事前に公開することにより議会の審議等に著しい支障が生じる案件のため、また教委第 66 号議案「平成 22 年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について」及び教委第 67 号議案「平成 22 年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第 65 号議案から教委第 67 号議案までは、非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項がありますか。

高橋総務課長 ご報告申し上げます。1 月 11 日、音環境改善を求める傍聴人の会から、聴覚障害者の傍聴への配慮と改善についての要望書が提出されました。この要望書につきましては、教育長の委任する事務等に関する規則第 2 条の規定に基づき事務局で調整し、回答させていただきます。1 月 25 日、個人 1 名から横浜市図書館資料管理規則の遵守と改正についての請願書が提出されました。この請願書につきましては事務局で調整の上、次回以降にお諮りいたします。次回の教育委員会定例会でございますが、2 月 8 日火曜日の午前 10 時から開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは次回の教育委員会定例会は、2 月 8 日火曜日の午前 10 時から開催することとします。それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。それでは教委第 60 号議案、「横浜市情報処理教育センター条例の廃止に関する意見の申出について」説明をお願いします。

今辻指導企画課長 指導企画課長の今辻でございます。教委第 60 号議案をご覧ください。「横浜市情報処理教育センター条例の廃止に関する意見の申出について」ご説明をさせていただきます。資料の 2 ページの提案理由をご覧ください。提案理由といたしましては横浜市情報処理教育センター廃止に伴い、横浜市情報処理教育センター条例を廃止したため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、提案をさせていただくものでございます。次の 3 ページをご覧ください。市会への提出議案の案でございます。続きまして、5 ページの参考をご覧ください。現行の横浜市情報処理教育センター条例でございます。まず第 1 条をご覧ください。本センターは情報処理教育に関する生徒の実習及び教職員の研修等を行い、本市における情報処理教育の推進を図ることを目的といたしまして、Y 高の敷地内に昭和 49 年 11 月に設置された施設でございます。設置に際しましては、産業教育振興費、国庫補助で建設費と施設費の補助を受けております。施設規模といたしましては鉄筋コンクリートの 3 階建て、述べ床面積は 1687 平方メートル、5 つの研修室と 2 つの講義室を持

つ建物となっております。

続いて第2条をご覧ください。第2条には本センターの事業が第1号から4号まで定められております。今回ここに定められている事業のすべてが、平成22年度末で本センターから移転を完了し、その役割を終えたことによる条例の廃止となります。

第1号の生徒の実習については平成8年度から各高等学校に、そして第2号から第4号までは平成22年度末までに教育文化センター内に移転が完了いたします。

なお、産業教育振興費、国庫補助につきましては、平成20年の6月に文部科学省から、国庫補助事業終了から10年以上経過した建物やそれに付随する工作物・設備について、無償による財産処分の場合は補助金の返納の必要がないという通知がまいりました。それに基づき、返納の発生はございません。

また条例廃止後の施設の活用につきましては、Y校の敷地内にあることから高等学校での活用や、教育委員会として今抱えています課題解決に向けた利用を視野に入れ、来年度施設利用についての検討を行ってまいりたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。

それでは、特にご質問がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。

次に教委第61号議案、「横浜市一般職職員の給与に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」説明をお願いします。

伊藤教職員人事部長

おはようございます。教職員人事部長伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

教委第61号議案、「横浜市一般職職員の給与に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」ご提案申し上げます。詳細につきましては教職員厚生課長から説明申し上げます。

古橋教職員厚生課長

教職員厚生課長の古橋でございます。よろしくお願いいたします。

議案でございますが、議案関連のものについては1ページから3ページ、そして4ページに今回市長から平成23年度第1回議会定例会に提案する議案に関する意見書の聴取についての通知をいただいております。

内容を示す概要版として、参考の資料1枚つけてございます。では参考の資料に基づいて、概要をご説明させていただきます。

概要でございますが、義務教育等教員特別手当の引き下げでございます。昨年に引き続きまして、国の方針、県費、義務教育諸学校、県立高等学校及びその他地方公共団体の動向等を踏まえまして、平成23年4月より市立高等学校等教職員の義務教育等教員特別手当を削減をいたします。

本給2.2%相当のものを1.5%相当に削減するものでございます。この削減に伴いまして、給与条例等の条例改正が必要となるため、教育委員会の議決をして市長に意見を提出するものでございます。

2番目、義務教育等教員特別手当でございますが、中ほどに書いてございますように、昭和49年2月に人材確保法が制定されまして、これは当時深刻化しておりました教員不足を背景に、教員にすぐれた人材を確保するため、教員の給与を一般の公務員に対して優遇するというものを定めた法律でございます。この法律に従いまして、今まで一定の割合で増額されておりました。

その中段でございますが、国の方針で文科省は、能力・実績にかかわらず一律に支給されている義務教育等教員特別手当の削減に関する通知を出しております。これは平成20年度から22年度の通知でございます。それと骨太の方針2006・2007、あと中教審等の答申に基づきまして平成20年度から23年度の間、4年間で430億円程度の教員給与の削減という方針が出ております。

この方針に基づきまして、下段でございますが、他の都市についても同様に引き下げの動きがございます。平成20年度から削減、22年度まで削減を実施いたしまして、今度23年度においても実施を予定しております。神奈川県川崎市においても既に議会等の議決が行われまして、4月から削減をされる予定でございます。

3番、スケジュールでございますが、今日の教育委員会で意見の申出についてご審議をいただきまして、その後2月から3月の市会定例会、予算関連でございますが、ここで審議をいただきます。その審議が通りました後、3月下旬に横浜市一般職員の給与に関する条例の改正、それを受けまして義務教育等教員特別手当に関する規則の改正を行う予定でございます。

それでは議案のほうにお戻りいただきまして、1ページ目、横浜市一般職員の給与に関する条例の一部改正に関する意見の申出について。市立高等学校に勤務する教職員の義務教育等教員特別手当の引き下げに伴う横浜市一般職員の給与に関する条例の一部改正に関する意見を次のように申し出る。教育長名で提出する予定でございます。

1枚おめくりいただきまして、提案の理由でございますが、そこに書いてございますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき市長に意見を申し出るものでございます。

3ページ目、内容でございますが、制度改正でございます。義務教育等教員特別手当の引き下げです。実施日につきましては平成23年4月1日、意見の申出、対象となる条例は横浜市一般職員の給与に関する条例でございます。意見につきましては、義務教育等教員特別手当について、先ほど2.2%相当を1.5%相当というふうに申し上げましたが、条例の2は上限を示してございますので、これをそれと同額、同率の現行の1万1700円から8000円へと上限を引き下げよう改正を行うことを申し出るものでございます。説明は以上でございます。

今田委員長

ありがとうございました。所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、ご質問等がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認いたします。

次に教委第62号議案、「横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」説明をお願いします。

上田学校計画

学校計画課長の上田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

課長

それではお手元の資料の2ページをご覧ください。提案理由でございます。横浜市立市場小学校の学校規模の適正化を図るため、横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正したいので、今回ここにご提案させていただきます。

それでは恐れ入りますが、お手元の資料の4ページをお開けください。今回の改正概要になります。改正区域につきましては、鶴見区のご覧の地域となります。通学指定校につきましては、市場小学校及び市場中学校を、鶴見小学校及び鶴見中学校に改正するものでございます。改正理由としましては、小学校の学校規模適正化を図るため、中学校につきましては、小学校と中学校の通学区域を一致させるためでございます。

それでは資料の5ページをご覧ください。地図の中央に緑色で斜線が引いてある場所が、今回変更を予定している地域で、約400戸のマンションがこれから建設される予定になっております。赤い線が小学校の通学区域線になりますが、この地域は市場小学校の通学区域になります。このまま通学区域を変更しないと、指定校である市場小学校の教室数が不足することが予想されるため、今回通学区域を見直すものでございます。

それではお手数ですが、資料の6ページをご覧ください。左側の地図が変更前の通学区域で、右側が変更後の通学区域となります。市場小学校及び市場中学校の通学区域だった地域が、変更後は鶴見小学校及び鶴見中学校となります。

資料では触れておりませんが、鶴見中学校につきましては市場中学校と比較してマンション建設予定地である変更対象地域からの通学距離が遠くなるため、通学区域の変更とあわせて特別調整通学区域を設定し、鶴見中学校、市場中学校のいずれかが選択できるよう配慮させていただきます。

変更することに伴いまして、市場小学校、鶴見小学校につきましては、マンション建設に伴う児童数の増加によっても、保有教室数の範囲内に児童が収まり、中学校につきましても同様に教室不足等は発生しない見込みとなっております。説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。特にご質問がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。  
では次に教委第63号議案、「『横浜市教育振興基本計画』（案）について」説明をお願いします。

池尻教育政策  
推進室長

教育政策推進室池尻です。どうぞよろしくお願いいたします。  
教委第63号議案、「『横浜市教育振興基本計画』（案）について」、ご説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、裏面をご覧ください。教育基本法第17条第2項に規定された教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、別添案のとおり策定いたしたく、ご提案をさせていただきます。

「横浜市教育振興基本計画」の案につきましては、前回1月11日の教育委員会でご協議をいただきました。このときのご意見や、この後ご審議いただく平成23年度予算案などを踏まえまして修正をしております。本日は主な修正点についてご説明をさせていただきます。なおご承認いただければ、本日午後に記者発表を

させていただきます予定ですので、よろしくお願ひいたします。

それでは 39 ページをご覧ください。39 ページは重点施策 7 ですが、よこはま教師塾のコラムにつきまして修正をいたしました。第 2 段落目でございますが、「また、学校でのアシスタントティーチャーなどを通して授業実践を積み重ね」という文章に変更をさせていただいております。

続きまして 41 ページをご覧ください。現状と課題の横浜市教育意識調査のグラフについてご意見をいただきましたので、タイトルを「教員の指導に望むこと」に変更するとともに、保護者に対する設問と教員に対する設問を明記させていただきました。またあわせまして、現状と課題の一つ目、「質の高い教育を支える人材の育成」の最初の段落ですけれども、「また、社会の変化や保護者が望んでいることなどを把握し、的確に対応していくことが必要です」という文章を追加させていただいております。

続きまして 51 ページをご覧ください。51 ページは重点施策 12 「地域と学校との連携」でございます。施策の方針ですが、「学校が地域と連携・協力し」となっておりましたが、「学校は地域と連携・協力し」と変更をしております。

またその右のページ、52 ページの取組内容の表の中の③でございますが、地域交流室の設置につきまして、21 年度末までに 226 校の設置を行っておりますが、今後もこれまでと同様、年間 25 校の整備を目標に、26 年度までの目標として 351 校に設置というふうにさせていただいております。

続きまして 53 ページをお開きください。重点施策 13 でございます。現状と課題の 3 つ目ですけれども、3 つ目のタイトルを「学校給食の効率的・効果的な運営」に変更させていただきました。

また学校給食調理業務について、平成 22 年度までに 125 校で民間委託を実施しているということを追記をさせていただいております。

またその下の段落ですが、「また」以下ですが、学校給食費については各学校で徴収管理を行っておりますが、取扱いをより明確にし、効率的に徴収管理を行う必要があるということに記載させていただいております。

54 ページでございますが、取組み内容の表の「②学校空調設備の設置」につきましては、26 年度までの目標の欄に「25 年度までに全市立学校の普通教室に設置」という目標を入れさせていただいております。

また同じページの一番下の表、(2) 学校の ICT 環境の整備の表でございますが、校務システムの導入につきましては「24 年度までに全小中学校に導入」という目標を掲げさせていただいております。

1 枚おめくりいただきまして、55 ページをお開きください。先ほどの現状と課題の変更に伴いまして、この部分の記載も変更させていただいております。55 ページの一番上、(3) 学校給食の効率的・効果的な運営の部分に、学校給食費の公会計化と、学校給食費の管理システムの導入についての記載を追加しております。

次に、61 ページをご覧ください。61 ページは第 4 章の部分ですが、61 ページの脚注の部分に、それぞれの課題についてこの計画の中でどのページに記載しているかを追加させていただいております。

また、あわせましてこの第 4 章の「3 進捗管理」の部分ですけれども、運営方針につきましては、今年度の運営方針から記載内容が非常に簡素化されていることも受けまして、この部分は進捗管理における P D C A サイクルをまわしていくということをより明確にするよう、文章を整理をさせていただいております。

82 ページをご覧ください。82 ページは意見募集の結果でございますけれども、82 ページの 1 つ目の米印ですが、意見募集結果につきましては現

在取りまとめをしております、平成23年2月上旬にホームページなどでご紹介させていただきたいと考えています。ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。

中里委員 確認です。6ページの“横浜のこども”というこの図は、横浜教育ビジョンをベースにしたうえで、前期の反省をもとに、より具体的に後期を取り組んでいくために若干表現が変わっているという理解でよろしいですね。

もう一つ、12ページの上のほう「心の健康づくり」という表現は、国語的にぴったりきません。関連する文書が41ページ、43ページにありますが、むしろ全員にかかわる意味でいいますと、生き生きと仕事に携われるような前向きなとらえ方で考えると、もう少しいい言葉があるのではないかと思います。ストレスコントロールという言葉が私としてはぴったりします。片仮名を日本語化すると「心の健康づくり」という表現になるのかと思いますが、もう少し広い意味で、生き生きと仕事ができるためにという意味が入っていると受けとめたいと思います。

今田委員長 横浜市教育振興計画については、去年の9月から素案の段階からいろいろ議論してきて、年末も皆さんからご意見をいただき、またお正月の前の協議の後もご意見をいただきましたから、大方我々の意見がそれなりに反映し、教育長のところでもまた調整していただいたと思います。教育長から何かありますか。

山田教育長 いろいろと委員の皆様にご意見をいただき、本当にありがとうございました。できるだけご意見を採り入れたつもりでございますけれども、やはり、この書かれた文字が、実際にその実施・実行されていくことが本来の趣旨でございますので、これをきちっと具現化・体現化していくために、これからの取組がより一層大事なかと考えております。

今田委員長 よろしいですか。それでは、今の教育長の言葉を実行・実現に向けて、またこれからより一層、学校現場ともまた密に関わっていききたい、いただきたいと思えます。それでは、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、原案のとおり承認します。  
次に、教委第64号議案、「平成23年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について」説明をお願いします。

高橋総務課長 総務課長の高橋でございます。経理係長の本多でございます。それではご説明申し上げます。

教委第64号議案でございますが、議案書をご覧いただきたいと思えます。この議案につきましては、平成23年度の予算案に関する意見の申出の議案でございます。

4ページをご覧いただきたいと思えます。法律の規定に基づきまして、市長より平成23年度予算案の教育関連部分について、意見が求められているところでございます。この意見の聴取に対しまして、3ページにありますように、意見を申

し出たいという議案でございます。予算の内容につきましては、後ろのページをご覧くださいご説明させていただこうと思っております。

5ページをご覧くださいと思います。まず予算の全体像でございますが、上の箱の段、歳入につきましてはこの上段の箱の一番下の欄を見ていただきたいと思いますが、歳入の合計は122億7230万円余とでございます。昨年と比べまして14億2355万円余の増でございます。

下段の歳出でございますが、14款、教育費全体といたしましては、総額777億23万円余でございます。昨年と比較をいたしまして2億478万円余の減でございますが、厳しい財政状況の中でその状況が反映されたものでございます。

それぞれ下に内訳の記載がございますが、まず1項、教育総務費でございます。これは主に教育委員会事務局の経費等でございますが、1項、教育総務費は307億8977万円余ということで、差し引きは約6億4000万円の増でございます。これは毎年の人事委員会勧告に基づく給与改定のマイナス改定ということでございますが、それに加えまして教育委員会事務局職員の共済費の料率のアップ、それから再任用職員の増というような要素がございまして、トータルで増という数字になっています。

次の2項、小学校費でございますが、107億551万円余で、こちらにつきましては約3億円の増でございます。これは平成23年度から新しい小学校の学習指導要領が適用開始になるということで、各学校に新学習指導要領の指導書の配付、教科書に関する指導書の配付ということでございます。それから校務処理システムを新たに導入する影響で、トータルで増が出ているところでございます。

次の3項、中学校費につきましては51億8194万円余、4項、高等学校費につきましては10億5573万円余、5項、特別支援学校費につきましては10億6575万円余ということで、右の欄を見ていただきますとそれぞれ減が出ています。これは主に学校費の中の光熱費の減ということで減が出ていますが、先ほどの小学校費も含めまして、各学校へ配付する予算につきましては減とせず、昨年と同様の水準を維持をするということで措置をしていきたいと考えているところでございます。

次の6項、生涯学習費でございますが、27億1227万円余でこちらは約1億8000万円の減ということでございます。主に埋蔵文化財センターの移転再整備、こちらが終了いたしましたのでこれに伴う減でございます。

続きまして7項、学校保健体育費につきましては68億6631万円余ということで、約2億1000万円の増でございます。こちらは昨年条例を制定いたしました、学校給食費の公会計化に伴いますシステム開発の開始をいたしますのでその増要素が反映されているものでございます。

8項の教育施設整備費につきましては193億2292万円余ということで、約9億円の減でございますが、こちらは新しい要素はございますが主に学校の耐震補強、これが進んでまいりましてあと残っている部分ということで、トータルとしては減になるということでございます。

裏面、6ページでございますが、6ページは債務負担行為の状況、それから次の7ページは市債発行の状況でございます。

それでは最後のページ、A3の資料が綴じ込んでございますので、お開きいただきたいと思っております。

こちらA3の資料でございますが、平成23年度予算案のポイントとなります事業につきまして、どのような予算が計上されているかを、先ほどご審議をいただきました教育振興基本計画の5つの目標と14の重点施策ごとにそれぞれ取りまとめて、記載をさせていただいたものでございます。

まず左側の目標1をご覧いただきたいと思います。目標1の中の四角でございます。重点施策1、「横浜らしい教育の推進」につきましては、まず横浜型小中一貫教育の推進ということで、2900万円計上をしております。引き続きの取り組みになりますが、市内141ブロック、それから2校の小中一貫教育校で、引き続き横浜型小中一貫教育を推進してまいり予定でございます。

次の、9年間一貫した英語教育でございますが、こちらには11億400万円計上をしているところでございます。こちらも引き続きでございますが、英語指導助手(AET)、外国人非常勤講師(IUI)を配置をいたしまして、引き続きの取り組みを実施してまいります。

次の、豊かな体験を通じた学習の推進でございますが、これは100万円の計上ということでございます。各推進ブロックのうち4ブロックにおいてキャリア教育実践プロジェクト、これを実施をしていく予定となっているところでございます。

右上をご覧いただきたいと思います。重点施策の2でございますが、「確かな学力の向上」として、まず1点目、横浜市子ども学力向上プログラムに基づく学力の向上に900万円を計上いたしました。具体的には、はまっ子学習ドリル、はまっ子学習検定システムを運用いたしますとともに、学力向上アクションプランの作成支援のため、分析チャートを配付したり、学力向上推進校の委嘱を行ってまいります。

次の、言語力の育成には1900万円、こちらは言語活動サポートブック、はまっ子読書ノートの利用促進等を図ってまいります。

次の、理科支援員の配置につきましては5100万円を計上いたしまして、小学校の5、6年生を対象に120校配置をしていく予定でございます。

次の、情報教育研修・研究事業には700万円を計上してまいります。

左斜め下、重点施策の3、豊かな心の育成をご覧いただきたいと思います。児童支援体制強化事業には2億3500万円計上をいたします。こちらには今年から設置をいたしました児童支援専任教諭、これを140校に拡大配置をしてまいります。

次の、スクールソーシャルワーカー活用事業でございますが、新規事業ということで3800万円計上してございます。これは4方面の学校教育事務所に、各2人のスクールソーシャルワーカーを配置してまいります。

次の、「中学生のための礼儀作法読本」配付事業でございますが、こちらは300万円計上いたしまして、引き続き中学校1年生に配付をするという予定でございます。

右の重点施策4、「健やかな体の育成」では、まず健康体力づくり推進事業に200万円ということで、子どもの体力向上プログラム、仮称でございますが、これに基づいて体力向上推進校の設置などを行ってまいります。

次の、市立学校食育推進事業、1000万円でございますが、引き続き「食育だより」の発行を行っていくとともに、中学校における昼食のあり方検討・調査を実施予定をいたしておるところでございます。

左斜め下、重点施策5、特別なニーズに対応した教育の推進でございますが、まず2校に通級指導教室の整備を行ってまいります。5100万円計上でございます。

2点目の新治特別支援学校の移転整備には、5億7400万円計上をいたします。

次の、国際理解協力費といたしまして8900万円でございますが、こちらは日本語教室の設置など充実を図っていくということで、日本語講師の派遣について、平成23年度は今までの週12時間から15時間に拡大してまいります。

右の重点施策 6、魅力ある高校教育の推進でございますが、中高一貫教育校の整備推進事業ということで、平成 24 年度南高等学校への設置ということで 6900 万円を計上しているところでございます。

2 点目、高校教育振興プログラム事業でございますが、600 万円を計上し推進をしてまいります。

下の箱、目標 2 でございます。左側の重点施策 7、優れた人材の確保につきましては、1 点目、教員確保対策事業として 1600 万円を計上いたしまして教員の採用確保を進める観点から、平成 23 年度は福岡で採用の一次試験を実施する予定でございます。

次の、よこはま教師塾につきましては 2700 万円計上してございまして、こちらは運用方法等の見直しを図ってまいりたいと考えてございます。対象校種につきまして、小中高特別支援学校に拡大をいたしまして、人数的にもふやしてまいります。受講料につきましても、これまでは 8 万円いただいて返還制度ありということでございましたが、これからは必要経費 3 万円をいただいて返還はなしということにしたいと考えてございます。受講期間につきましても、10 月から 6 月へ変更ということを考えているところでございます。

右側の重点施策 8、教師力の向上でございますが、教職員健康管理事業に 6700 万円を計上いたしまして、実施をしております出張カウンセリング、こちらを 100 校に拡大をしてまいりたいと考えているところでございます。

次の、教職員研修事業につきましては 2200 万円計上いたしまして、引き続き初任者研修、宿泊研修の実施などを進めてまいります。

ページの右側でございます。目標 3 では、重点施策 9、学校の組織力の向上ということで、スクールサポート事業に対しまして 2 億 7400 万円計上いたしまして、引き続き非常勤講師の配置 150 校、アシスタントティーチャーの派遣 200 校を行ってまいります。

右側の重点施策 10、適確・迅速・きめ細かな学校支援ということでは、学校教育事務所の運営に引き続き 1 億 6900 万円、よこはま学援隊事業に 2300 万円、教育支援隊事業に 400 万円という計上をしております。

その下の目標 4 でございますが、重点施策 11、家庭教育への支援ということで、親の学び・家庭教育支援事業に 900 万円。

次の重点施策 12、地域と学校の連携では、左側の学校運営協議会推進事業に 1100 万円計上をいたしまして、平成 23 年度はさらに 30 校設置をしてまいる予定でございます。

右側の地域交流室設置事業につきましても 1300 万円、引き続き 25 校分の設置を予定しているところでございます。

次の、学校・地域連携推進事業につきましては 1700 万円計上してございますが、こちらは書き込まれております内容でございますが、既存の事業を統合整理をいたしまして、新たに学校・地域連携推進事業という形で推進を図っていくという予定でございます。

下の目標 5 でございます。重点施策 13、教育環境の整備ということでまず 1 点目、校務システムの導入ということで 9000 万円を計上してございます。これはまず手始めに小学校からということでございますが、子どもたちの出欠管理や成績処理等を行うシステムを導入をしていくというものでございます。

次の、市立学校空調設備設置事業費につきましては 4 億 6300 万円ということで、空調設備の設置へ向けた設計費ということでございます。140 校分ということでございます。後ほどまた細かく説明をさせていただこうと思います。

次の、学校の耐震補強工事につきましては 13 億 2500 万円ということで、12 校

分の耐震補強工事を進める予定でございます。

右側の小中学校整備事業につきましては 27 億 6900 万円ということで、書いてございますような新設、増築を実施をしまいたいということでございます。

学校給食調理業務の民間委託の推進、こちらは 37 億 2800 万円計上でございますが、23 年度は新規 10 校に委託を推進してまいります。

下の重点施策 14、市民の学習活動の支援につきましては、まず交通拠点での図書サービス機能の強化事業ということで、100 万円調査費、調査の実施でございます。

次の、世界遺産登録準備事業費につきましても 100 万円計上をしているところでございます。

資料の一番下の箱でございますが、市立学校空調設備設置事業ということで先ほども 4 億 6300 万円の計上のお話をいたしました、ご説明でございます。

まず 1 点目のひし形を見ていただきますと、平成 25 年度までに全市立学校の普通教室に空調設備を設置していくことを目指して、取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

2 点目のひし形でございますが、まず平成 23 年度予算では、先ほどお示しをさせていただきました 140 校分、これを 24 年度に設置工事に入るとということで、まず 23 年度予算では 24 年度分の設計費を計上して設計を進めるということでございますが、23 年度、今年の夏に向けて実施する分ということで、これは夏まで工事を間に合わせなければいけないということで、平成 23 年度に計上ではちょっと間に合いませんので、2 月の補正予算で 23 年度に設置する学校の分、58 校分でございますが、こちらについては 29 億円の計上をいたしまして、準備に着手し今年の夏に間に合わせていきたいという予定でいるところでございます。

一番最後の事業手法の話でございますが、こちらにつきましてはやり方がいろいろある面もございますが、市の直接施工方式、それから P F I 方式も含めて検討をして、準備を進めてまいるところでございます。

ざっと申し上げました。なおこの市全体の平成 23 年度予算案でございますが、本日 2 時過ぎより記者発表の予定ということでございます。ざっとでございますが、以上でございます。

今田委員長

ありがとうございました。所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。

確認です。児童支援体制強化事業、豊かな心の育成で、この児童支援専任教諭については、去年 70 校に加え 23 年度 140 校全校ということですから、次の年には 140 校ぐらい、計画しているということですか。

本多経理係長

はい、その件につきましては昨年度 70 校着手いたしまして、5 カ年、平成 26 年度までに全小学校に配置をしていく予定ということなんです。

今田委員長

そういう意味で累計で 140 になったということですね。  
その分とこの右の上にあるスクールサポート事業とは、また別の話ということによろしいですね。

本多経理係長

はい、事業は別になってはいますが、昨年度、きめ細かな教育の推進ということで、こちらの児童支援専任の事業、それからスクールサポート事業、あわせて拡大・拡充をしていくという方向でなっております。

今年度につきましては児童専任のほうを 70 校増やしていく、それからスクール

サポート事業につきましては、昨年度、それまで小学校の低学年のみでございましたが、小学校の全学年、加えまして中学校まで拡大を 22 年度にしてございますので、23 年度につきましてはその拡大を継続していくということで、スクールサポート事業のほうは整備をしています。

中里委員

先ほどの重点施策の 3 の児童支援体制強化事業について、小学校についてはよくわかります。見る見るうちに成果が見られているようなので、全校にとさらに進むことを心から希望します。

平成 17 年度だったと思いますが、中学校の生徒指導専任が 18 校を配置されなくなったことがあります。比較的落ち着いている学校の配置がなくなり、その分、非常勤講師の手当がありました。平成 17 年度ですからもう 5 年 6 年たっております。学校は状況が一変して、厳しい状況にある場合もあります。

生徒指導専任の役割というのはどこの中学校も大きいので、はがされた 18 校の分の再検討も、並行してぜひ対応策をお願いしたいと思います。県費での手当の関係がありますが、小学校が充当されていく中で中学校の 18 校が忘れられているかと心配しています。

それからもう一つ、重点施策の 7 ですが、背に腹は変えられなくて、福岡で一次試験を実施ということで、私はいい人材が全国から集まってくるのは非常に好ましいと思いますが、その中で長い目でとらえた場合には、基本的には県内、市内、地元の、地元での採用が最優先されていく中で、補足的に他府県をとるところで、地元の重点的な確保の施策も非常に重要かと思っておりますので、その辺もよろしくをお願いしたいと思います。

野木委員

目標 1 のところですが、英語教育、9 年間一貫した英語教育ということで、これだけの予算が組まれているのですが、AET の配置とか、非常勤講師で何人分で、どれぐらいの学校の数があるのでしょうか。昨年と同じぐらいの額ですね。増減はほとんどないということですね。

つまりすべての学校にこれで行き渡っているのかどうかということを少し聞きたいのですが。

本多経理係長

はい、AET とですね、IUI につきましては、全校への配置ということでございまして、必ずしも全時間ということではないんですが、これまで配置してきた水準はそのまま確保ということでございます。

野木委員

それで足りないと言われていないわけですか。もちろん予算等もございますから、大丈夫なのか、それとももう全然足りないのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

高橋総務課長

小学校の外国語活動につきましては、英語科の授業ということとは少し趣を異にしますので、基本的には担任の教諭がその授業を行うと、補助的にこの外国人講師等を使っていくということでございますので、フル配置ということではありませんが、担任の力を発揮する時間も含めながら全体を運営していくというような形でやっているとございます。

中里委員

目標 5 の小中学校整備事業のところですが、これ 23 年度なので具体的な計画はもう定まっていますので、私が今から言うのはそれ以外の部分ですが、昨日、南吉田小学校に伺いました。すばらしい教育活動が行われていて、子どもたちの表

